

本校の先輩達

受け継がれる 3つの学校財産



【荘原っ子大運動会入場行進の様子】

それぞれの学校には、それぞれに大切な学校財産があります。

しかし、どの学校にも共通する学校財産は、「校訓・校歌・校章」です。

本校では、昭和30年3月1日に現在の校歌制定、昭和38年9月2日に校訓制定、そして、昭和40年5月13日に校章改訂と、学校沿革史にその記録が記されています。

校歌は、ふるさとの美しい情景と、育ちゆく子どもや学校に対する地域住民からの期待が歌詞に織り込まれています。年々歌い継がれ、卒業しても、小学校の思い出とともに、いつでも口ずさむことのできる記憶に刻み込まれるメロディーです。

集会や行事等で、子ども達が実際に歌うことで伝えられていく財産です。

校訓は、学校教育目標や教育活動に具体化され、どのような子どもを育てていくかを表す「めざす子ども像」として、学校教育のゴールの姿として描かれ、掲げられています。各時代に要請される様々な教育目標や内容を、荘原の子ども等に具現化する上での羅針盤としての役割を果たすものです。

校章は、学校のシンボルとして定められています。

本校の校章は、校区を東西に流れる新建川と、朝夕ごとにその影を映す太陽とをあしらったデザインになっています。校歌秋の章に「夕焼け雲の影映し 新建川の水静か」とその情景が歌われるほど、ふるさと荘原の情景そのものです。

以上の3つの財産は、そのいずれもが長い学校の歴史の中で大切にされ、具体化され、受け継がれてきたものです。いくら時代が変わろうとも、学校が「地域の中の学校」としての役割を果たそうとし続けるとき、中核的な存在となるものばかりです。

私たちは、この3つの学校財産を受け継いでいくため、次の活動をより一層大切にしていきたいと思います。

【校歌】

- ◇「歌唱指導」の学年指導機会の充実
- ◇「全校で歌う」機会充実に向けた検討と実施

【校訓】

- ◇校訓に基づく学校経営や教育課程の具体的策定
- ◇児童・保護者・地域住民への校訓や合い言葉についての広報活動

【校章】

- ◇校旗を大切にする思いと態度を具体的に身につけさせる指導
- ◇日常の学校生活の中で、校章を児童の目に触れる機会充実のための環境整備

